

日廃振センターにおける 国際協力の推進について

—有害廃棄物管理アジア情報センターに向けて—

財団法人日本産業廃棄物処理振興センター 国際協力担当部



アジア各国の基礎データ

国名	人口(百万人)	一人当たりのGDP(米ドル)	廃棄物排出量年	廃棄物排出量			マニフェスト制度
				都市ごみ排出量(百万トン/年)	産業廃棄物排出量(百万トン/年)	有害廃棄物排出量(万トン/年)	
中国	1,314	1,700	2004	155	1,200	1,000	紙
インドネシア	217	1,663	1999、2004	80 (固形廃棄物)		150	紙
日本	128	33,100	2004	50	410	—	紙・電子
マレーシア	27	5,017	2004	8 (固形廃棄物)		47	紙・電子
フィリピン	83	1,232	2001	7 (固形廃棄物)		28	紙
韓国	49	18,372(GNI)	2003、2004	18	92	288	紙・電子
タイ	62	2,577	2003、2004	14	15	180	紙・電子
ベトナム	83	636	2004	13	2.7	15	紙

参考資料1. 外務省ホームページ(2007.6.21現在)「各国・地域情報/基礎データ」

2. 「平成17年度 アジア各国における産業廃棄物・リサイクル政策情報提供事業報告書(平成18年3月)」日本貿易振興機構・アジア研究所

日廃振センターの国際協力事業については、これまで環境省やJICAなどからの要請による人材派遣等により進めてきました。

本年4月に国際協力担当部を新たに設け、より主体的に進めることとしています。

本稿では、その基本的な考え方を報告するとともに、これまでの実施例を紹介します。



産業廃棄物問題が生じている。また、近年、廃棄物リサイクルの国際的分業が進みつつあり、廃棄物管理に関しても国際的な調和が求められる状況であることから、国内における産業廃棄物の適正処理を推進する上でも海外の状況を的確に把握していく必要があると考えられる。

当センターの本来業務が国内の産業廃棄物の適正処理の推進であることから、海外協力に関しては、これまで、環境省の要請に応じた業務を進めるとともに、(独)国際協力機構（JICA）などの外部の国際協力機関への人材派遣等の実施に留まっている。しかし、昨今の状況を見ると、わが国あるいはセンターが保有する知識や経験、ノウハウには現在アジア諸国で求められているものも多いと考えられる。

以上により、これまでに国内で培った経験等を生かして、途上国に対する技術支援を主体的に実施するとともに、センター実施業務の国際的な連携を図っていくことが今後の課題といえる。

このたび、今後の国際協力の推進に向けての当センターの方針を取りまとめたので、その内容を報告するとともに、これまで実施してきた国際協力事業の概要についても併せて紹介することとする。

はじめに

当センターが昭和63年（1988年）に設立されて以降、これまで18年間にわたって、国の産業廃棄物の適正処理の推進政策の一端を担い、教育研修事業、マニフェスト事業、調査研究事業等の業務を進めてきた。数次にわたる法規制の強化や各種制度の導入の効果もあり、近年は不法投棄対策も進展し、国内の産業廃棄物対策は大きな山を越えたように見えるという状況である。

一方、中国、アセアン諸国など日本の経済成長の後を追いかけているアジアの国々では、急速な工業化と都市化、生活水準の向上を背景として、深刻な

国際協力の推進に向けての方針

国際協力に当たっての基本的な考え方

当センターの行う開発途上国支援及び海外との連携（以下「国際協力」という）については、以下の内容に留意して進める。

■アジアの国々との協力

アジアの途上国は、日本を一つのモデルとして工業化を進めており、産業廃棄物の処理についても日本の知識・経験が活用しやすい状況であること、また、日本からも多くの企業がこの地域に進出しており、これらの国々における産業廃棄物の適正管理を支援することは日本に求められる分野であることなどから、関連する業務は、原則としてアジア地域を対象として実施する。

■有害廃棄物対策に焦点

当センターの得意な分野を国際貢献の柱として、国際協力を効果的に実施することが適当であり、有害廃棄物の適正管理に関する情報、経験やそれに従事する者の人材育成、研修等の実績を活用し、開発途上国のニーズを的確に把握しつつ「有害廃棄物管理に関するアジアの情報センター」としての役割を果たすことを目標とする。

■わが国にとっても有益な協力

日本のビジネスチャンス拡大のため、関連企業に

対しての有益な情報提供を行うとともに、アジアの国々への電子マニフェストの普及における日本の経験を活用して、各国システムの調和に貢献する。

具体的な協力スキーム

上記の基本的な考え方を踏まえ、以下の業務を実施する。

■産業廃棄物等の情報収集

- アジア地域における有害産業廃棄物問題に関する文献等の検索や情報の収集・整理
- 国際会議・セミナー等に参加する機会を通じての関連情報の収集

■開発途上国における現地調査の実施

- 産業廃棄物処理の状況、とくに有害廃棄物対策に関する現地調査の実施（職員研修等の機会としても活用）
- 開発途上国に対する情報等の提供
- 有害廃棄物管理に関する日本の情報や技術マニュアルの英語版の作成・配布
- 海外への情報発信・コミュニケーション手段として英語版ホームページの作成
- 処理技術や制度等についての海外からの問合せに対する電子メール、郵便等による回答、情報提供

■産業廃棄物の適正管理に関する二国間関係の構築

- 情報交換のための定期協議の開催
- 共通課題の設定と取組みの推進



■その他

- 国際協力機構（JICA）、国際協力銀行（JBIC）等の国際協力機関からの要請や環境省、廃棄物学会等の行う国際協力業務に対する必要な協力の実施

実施に当たっての考慮事項

当センターは、今後、「有害廃棄物に関するアジアの情報センター」を目指しつつ、当面、国際協力の機会を積極的に探り、その国際協力に関する機能の向上に努めるものとする。そのため、国際廃棄物協議会（ISWA）などの国際機関や国際ネットワークに参

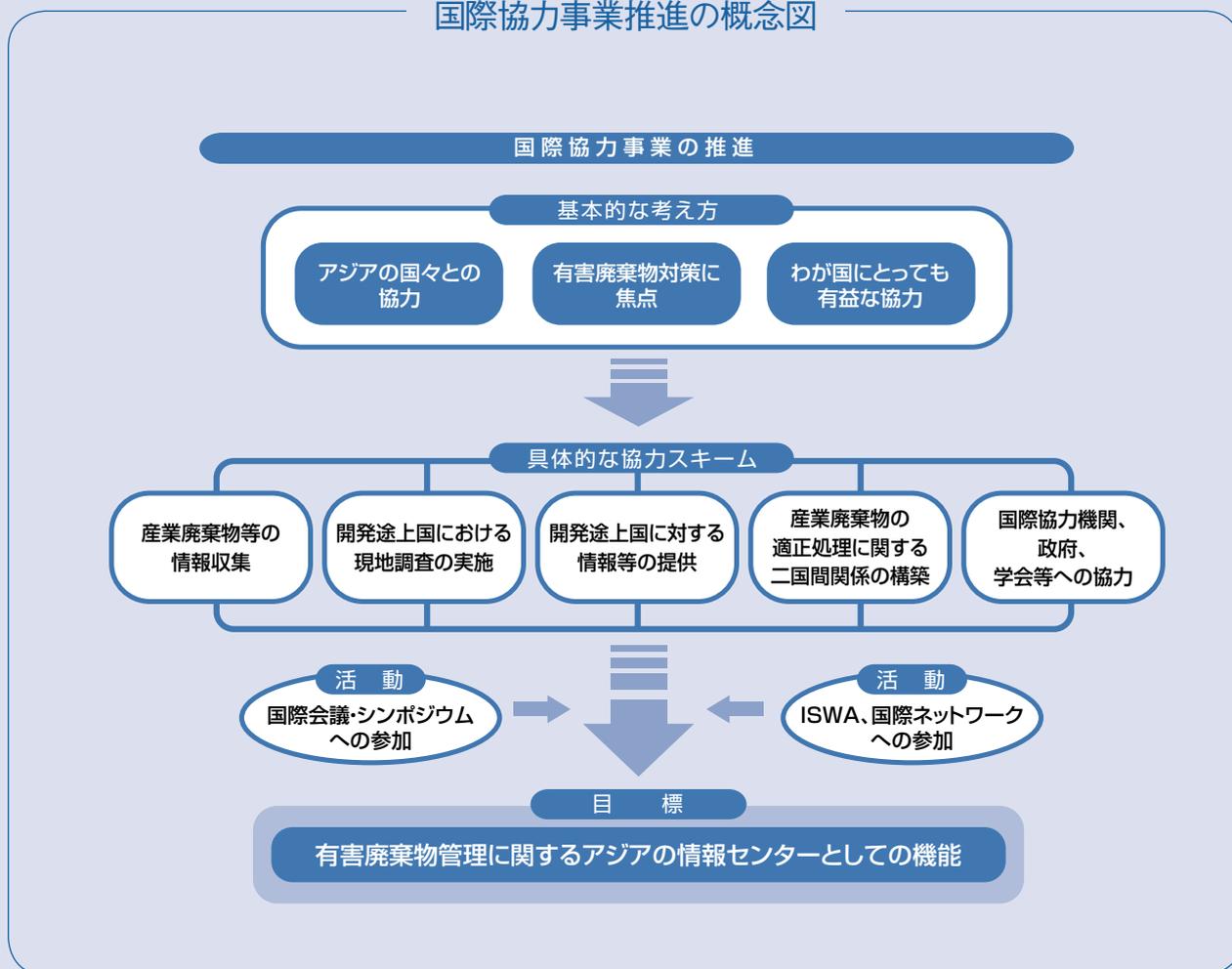
加するほか、情報収集や情報交換のため、適当な国際会議・シンポジウム等への参加も考慮する。

これまで実施した国際協力事業の概要

開発途上国に対する産業(有害)廃棄物処理技術移転事業

当センターでは、標記事業を、1996年度から2000年度までは厚生省（社国際厚生事業団）、2001年度からは環境省からその一端を請負って実施した。標記事業は、東南アジア、中米等の各国を対象とし、各国への情報提供、わが国との二国間セミナー、地域

国際協力事業推進の概念図



各国の参加による国際セミナーなどの開催が主な内容であった。ここでは、インドネシア、フィリピン、メキシコ、中国での実施事例を紹介する。

インドネシア

Republic of Indonesia

開発途上国の産業廃棄物・有害廃棄物問題の解決に資するため、当センターが国からの依頼を受け対応した最初の事例としては、インドネシアでの国際セミナーの開催がある。これは1996年12月の事前調査でインドネシア環境管理庁（BAPEDAL）の協力を得て実施することが決まったもので、1997年3月にジャカルタで2日間にわたって開催された。（写真1）参加国は、インドネシア、シンガポール、タイ、フィリピン、マレーシア、日本の計6カ国で、参加者は総勢50名であった。初日はインドネシアと日本両国からの発表で、産業廃棄物・有害廃棄物の法制度や廃棄物の分類、輸出入等に関する状況と、これらの処理・処分方法やリサイクルに関する計7件の講演が行われた。2日目の午前中は他国からの参加者4名による各国の講演発表が行われた。2日目の午後は処理技術の運用の実例として、ボゴール市チビノンにある有害廃棄物処理施設を参

加者一同で視察した。また、セミナー終了後、廃バッテリーや廃油のリサイクル施設など、計4カ所の視察調査を実施した。

フィリピン

Republic of the Philippines

1998年2月に実施したフィリピンとわが国の二国間会議の協議結果に基づき、環境天然資源省環境管理局の協力を得て産業廃棄物・有害廃棄物国際セミナーが1998年12月にパサイ市で2日間にわたって開催された。（写真2）参加者は、フィリピン側が40名、日本側10名の計50名であった。初日と2日目の午前中は産業廃棄物や有害廃棄物の処理状況に関して、日本側からは、法制度と処理状況、ダイオキシン対策とPCB処理、アスベスト処理、プラスチック・リサイクルに関する4件の発表、フィリピン側からは有害廃棄物の法制度や現在の取組み状況に関する4件の発表があり、計8件の講演が行われた。2日目の午後は実際の処理状況を把握するため、サンマテオ最終処分場を参加者一同で視察した。セミナー終了後、半導体工場から排出される重金属含有汚泥から銅・鉛を回収する工場の視察調査を実施した。



写真1 インドネシアでの技術移転セミナー



写真2 フィリピンでの技術移転セミナー

メキシコ

United Mexican States

厚生省とメキシコ環境庁（INE）の共催による有害廃棄物国際セミナーが2000年5月にメキシコシティで開催された。（写真3）実施担当機関は、日本側が当センター、メキシコ側はメキシコ環境研究研修センター（CENICA）であり、厚生省が国際セミナーを東南アジア以外の国で開催するのは初めてであった。本国際セミナーは、1999年10月に実施したメキシコとの二国間会議における両国間の技術交流の実績を経て、メキシコ、日本の他、メキシコ近隣の中米7カ国（グアテマラ、ベリーズ、コスタリカ、ホンジュラス、エルサルバドル、ニカラグア、パナマ）を招聘して開催された。

メキシコ、日本の両国における産業廃棄物・有害廃棄物の法制度や処理状況に関する発表の後、中米でのバーゼル条約地域センターの活動状況、廃殺虫剤などの有害廃棄物の処理状況などに関する各国からの発表があり、2日間で合計14件の講演が行われた。会場はメキシコ環境庁の国際ホールで、参加者は160名に達した。セミナー終了後、廃油リサイクル施設の視察調査を実施した。



写真3 メキシコでの技術移転セミナー

中国

People's Republic of China

環境省と中国国家環境保護総局（SEPA）の共催で、日中産業廃棄物処理対策技術セミナーが2004年8月北京で開催された。（写真4）日本側は、（社）日本環境技術協会、（社）日本環境衛生施設工業会及び当センターの3団体、中国側は国家環境監測総站（CNEMC）が共同で実施を担当した。

このセミナーでは、中国側から危険廃棄物・医療廃棄物の処理計画や施設設置計画、モニタリング技術等の3件の発表があり、日本側からは廃棄物処理に関わる法制度の変遷、ダイオキシン対策、測定技術及び処理技術に関して計11件の発表があった。このセミナーを通じて、産業廃棄物の焼却におけるダイオキシン等の抑制技術や測定技術に関する両国間の技術交流が行われた。会場は日中友好環境保全センターの会議室で、参加者は日本側が39名（当センターからは2名参加）、中国側が45名、総勢84名に達した。

セミナーの翌日、日本側参加者一同により、天津市にある有害廃棄物処理施設の視察調査を実施した。



写真4 中国での技術移転セミナー

海外現地調査

■米国環境保護庁現地調査

廃棄物マネジメントに関する研究の中で不法投棄防止対策と廃棄物ライフサイクルアセスメント(WLCA)は研究の進展が著しい分野である。これら両分野における米国の技術動向に関する情報収集や意見交換を行うことを目的として、2004年2月に米国環境保護庁のシカゴ支庁とリサーチトライアングルパーク研究所を訪問した。この調査は、岡山大学21世紀COEプログラム「循環型社会へ戦略的廃棄物マネジメント」の研究活動の一環として、2003年11月に岡山大学と当センター間で締結された協定に基づいて実施された。この調査により、日米両国における不法投棄対策の概況や修復方策の違いなどが判明するとともに、国際的な不法投棄防止対策の取りまとめに関する今後の可能性についての検討がなされた。また、WLCAに関する研究においても、岡山大学の進めているプログラムと米国の研究の共通性を踏まえ、今後の研究協力の進め方に関する協議が行われた。

■韓国現地調査

韓国ではわが国と同様に電子マニフェストが実施されている。そのため、韓国政府（環境部）及びその運営機関である韓国環境資源公社(ENVICO)を訪問して、その実施状況を把握するとともに、韓国の産業廃棄物政策、電子マニフェスト政策に関する情報収集を行うため、韓国での現地調査を2006年7月実施した。また、医療廃棄物のICタグによる追跡システムの実証設備のある東國大学病院を視察するとともに、韓国首都圏埋立公社、韓国産業廃棄物処理協同組合、

韓国環境開発(株)、LG環境戦略研究所を訪問し、各種の現場情報を収集した。

この現地調査を通じて、電子マニフェストの実施機関であるENVICOと当センター間の定期交流の可能性について協議し、今後の協力体制を構築する方向で協力を進めることとなった。

おわりに

政府は「21世紀環境立国戦略」を6月1日閣議決定した。その内容は、持続可能な社会に向けての統合的な取組みとして、「低炭素社会」、「循環型社会」、「自然共生社会」の構築を目指したものである。

その中で、今後1、2年以内に重点的に着手すべき戦略の1つとして、「3Rを通じた持続可能な資源循環」があげられており、その具体的課題として、

① アジアでの循環型社会構築に向けての取組

② 3Rの技術とシステムの高度化

③ 3Rを通じた地球温暖化対策への貢献

④ 日本提唱の3RイニシアティブのG8での推進

を取り上げている。項目①の「アジアでの循環型社会構築に向けての取組」においては、「日本の3Rの制度・技術・経験の国際展開」、「3Rの国際的な情報拠点と共通ルールの構築」、「東アジア全体での資源循環の実現」があげられており、当センターとしても、「国際協力の推進に向けての方針」を実施することによって、これらの施策の推進に貢献できるものと考えている。関係各位のご理解とご協力をお願い申し上げる次第である。